

火花

第 25 号

1983, 7

火 花

第 25 号 1983, 7

共産主義者同盟 (火花)

◎ 社・共への追隨と「無党派」への迎合

P 1

◎ 官僚主義対ブルジョア自由主義

——三県教組問題について——

P 5

◎ レーニン組織観の復権のために——第三部——

P 10

社・共への追隨と「無党派」への迎合

第四インターは、六月参議院選挙に対し、主張する。「社共・無党派市民連合に投票せよ」と。これは彼らの基本的な戦術方針と結びついており今春統一地方選挙で社共を支持したのと同じである。彼らは「日本階級闘争の焦点は行革⇨国家再編」(『世界革命』八三・五・二三日号)としてあれこれ書いてはいる。しかし、行革を資本・独占の運動との関係ではとらえていない。したがって、自己の戦術を「国家と諸階級の厳密な考慮の上ではなく、「改良主義的・平和主義的構造の帝国主義的強権国家への転換」(同前)といったことから決めている。かくして、彼らの戦術方針は「帝国主義的強権国家への転換」に反対し、「改良主義的・平和主義的」政策——自由主義的資本主義的政策——を防衛するという社・共同様のものにならざるを得ない。

たしかに彼らは、社・共批判をやっている。しかし、それはうすっぺらな、うわべだけのことである。根本的なところでは社・共と同一の立場にたっている。しかし、この点に、彼らが社・共を支持する直接の理由があるわけではない。

以上との関係で彼らが社・共を支持する必然性をもっているのは正にその行革反対闘争から資本主義の打倒を展望するという内容が実際活動における段階理論に支えられているところにある。この点こそ、本稿の検討対象である。

I

いうまでもなく、第四インターは、自己を社・共と区別している。だが、彼らの場合、同時に、当面する政府問題における立場を「社共政府樹立」においている。

なぜ、社共政府樹立かという点、「その方がプロレタリアートに有利だ」という判断にもとづいている。

しかし、プロレタリアートにとって、自民党政府よりも、社共政府の方がより有利だとアプリアオリに規定できるであろうか。

もし、社共政府が樹立されるとしたら——当面ありそうもないことだが——それは彼らの排外主義や改良主義的路線が現在とは比較

にならないほど労働者大衆の中に拡がっていることを意味するだろう。とすれば、それだけ真のプロレタリア革命が速のくことを意味しはしないだろうか。このことは、また逆にもいえる。

クーデターによって、軍事独裁政権が登場した場合はどうであろうか。それは、資本の本質、ブルジョア国家の性格を以前に比較してたやすく労働者大衆の前に露呈することになる。だから、労働者階級の政治的教育・訓練はその分だけ、やりやすくなる。

といった具合である。もちろん、この二つの例は机上のものである。ある一つの側面を推理したものにはすぎない。しかし、ともかく、社共政府がプロレタリアートにとって「有利」という意見には、軍事独裁政権の方が「有利」という主張を対置することもできる。このことから明らかのように「有利」とか「不利」とかいったことをア prioriに規定することは無意味であろう。

第四インターは一九三〇年代や最近ではチリの人民連合政府の経験を忘れたのであろうか。これらの経験は、資本主義の改良や帝国主義的政策を民主的、平和的なものに転換することで労働者階級の解放が近づくということが幻想でしかないことを示してはいまいか。また、人民連合政府は労働者階級・人民の武装解除を促進し、ブルジョアジーの全面的反革命を許したのではなかったか。

より「有利」かどうかは、ただ共産主義・プロレタリアート独裁の革命的宣伝・扇動や、権力奪取、革命的大衆運動の組織化との関連でその時々的情勢を有利に利用するという以外にはありえない。では、具体的情勢との関係では第四インターの社・共支持はどうか。

彼らのどの機関紙(誌)を見ても、社・共の具体的な政策に対す

る検討は見あたらない、少なくとも、彼らは社・共の具体的政策との関係で支持を表明しているのではない。

ただひとこと、中曽根政権が「八五体制確立に向けた攻撃」をしかけてきており、これと対決するために社・共を支持するといっているだけだ。たしかに、社・共は「軍拡・改憲・臨調」を批判し、中曽根政権打倒を訴えてはいる。

しかし、「軍拡・改憲・臨調」に彼らが対置しているのは抽象的な平和や民主主義の擁護という政策である。ところが、中曽根は抽象的な平和や民主主義の要求を何一つ否定せず、「軍拡・改憲・臨調」を進めている。この点だけからいっても、中曽根政権との対決のために社・共を支持するというにはならない。

しかも、彼らが掲げている公約(政策)の一つ一つは排外主義と階級協調に貫ぬかれている。だから、一時的にであれ社・共を支持することは労働者階級の中に排外主義と階級協調思想を助長することには無防備となるだろう。

以上のように具体的情勢との関係で見ても、第四インターは誤っているのである。

また、社・共を支持する理由としてあげている次のような主張はどうであろうか。

「我々と革命左派は、今参院選において革命的左派を代表する独自の候補をたてて闘うことができない」「圧倒的多数を我々の側に獲得するために、今参院選に介入しなければならぬ」(同前)

結局、「革命的左派」が立ち遅れていることを理由に社・共を支持しているにすぎない。しかし、社・共を支持して「参院選に介入」することでかかる立ち遅れを克服できると考えているとしたら、子

どもじみている。

六〇年代、七〇年代をつうじて「革命的左派」の側が社・共にとってかわれなかったのは綱領・戦術・組織の全てにおいてとってかわる内実での登場をなしえなかったからである。また実際活動の中で社・共の排外主義・改良主義を暴露し、打倒しえなかったからに他ならない。したがって現在の条件下での選挙に対する態度は、社・共の排外主義・改良主義を全面的に暴露し、労働者大衆の中で彼らの影響力を一掃するために選挙闘争を利用することである。

しかるに、第四インターときたら、この革命的任務に背を向けて逆に社・共への幻想を労働者大衆の中に拡げる役割を「革命的左派」の立ち遅れを口実として、かってでているのだ。なんとという日和見主義的態度であろうか。このような日和見主義的態度は、彼らが社・共支持と並べて「無党派市民連合を支持せよ」という時、さらに鮮明になる。

II

第四インターは「無党派」を次のように評価する。「無党派は今統一地方選で鮮明に示されたように『政治を動かす存在』として、明確な位置をもっているのである。」(同前)

以上から明らかなくとく、彼らが対象としているのは北海道知事選での「勝手連」のような存在であり、「草の根運動」である。そして、「政治を動かす力」とは北海道や福岡で「革新を勝利に導いた」(同前)を指す。

とすれば、今日の「無党派」とは客観的には「革新」すなわち社

共を支持する勢力として存在しないから、形式的に「無党派」である部分ということになる。したがって、「明確な位置」というのは社・共を支持しているということに他ならない。ところで、一方では「無党派」について次のような意味付与している。

「こうした層のうちの『左』の部分は……社・共の枠をこえた新たな政治の流れを求めている部分だといっていい」(同前)。

先には「革新を勝利に導いた」、すなわち社・共を支持した勢力として「明確な位置」を規定した。ところが、ここでは一転して社・共(「革新」)に対する批判関係を規定している。これは一種のき弁である。もし、これでいけば、彼らの主張は「社・共の枠をこえた新たな政治の流れを求めている部分」に、「社・共に投票せよ」ということにはしなないか。次の主張を見よう。

「ただそこで社・共をこえようとしながら、それに代るヘゲモニーが鮮明に『力として』見えないために中間的段階にとどまっている層といえるだろう」(同前)

いったい何と何の「中間的段階」か？すくなくとも、「社・共をこえ」という点で設定されている以上、それは社・共と新左翼なしいし第四インターとの「中間」ということになる。

その場合「新左翼」なり、第四インターの五〇年代末以降の日本における闘いはどうなるのか。これは「鮮明に『力として』見えな」というだけではすまされなはずである。

とすれば、「草の根運動」の「『左』の部分」という「無党派」層は単に社・共の「セクト主義に反発して」(同前)のみ存在しているのではないということになりはしないか。換言すれば、「新左翼」や第四インターにも「反発」していることになる。

第四インターがこのことを知らないはずはない。なぜなら、三里塚闘争をはじめ、中核派に代表される「新左翼」の戦術主義的「政治」に自然発生的に反発する部分を、「無党派」の方へ意図的に扇動し、かかえこもうとしているのは他でもなく彼らだからである。

しかるに、彼らはこの「新左翼」との関係における「無党派」性については沈黙をきめこむのはどうしたことか。これは彼らの社・共に対する日和見主義と結びついた「介入戦術」以来のマヌーバー的政治に起因しているとはいえないか。

「無党派層」の中の圧倒的多数を我々の側に獲得するために、今参院選もできるだけ介入しなければならぬ。その際の参院選に対する我々の立場は以上の観点から「社会党・共産党・無党派市民連合」の候補に投票せよ」というものである」（同前）

第四インターは一応、社・共や「無党派」は誤っており、自分の主張が正しいと考えている。にもかかわらず、社・共や「無党派」に投票せよという。なにかのためにか？「無党派層」の圧倒的多数を我々の側に獲得するためにである。

これこそ、典型的な利用主義・マヌーバーに他ならない。なぜ、社・共、「無党派」の誤りを暴露し、自己の主張のもとに結集するよう呼びかける戦術を選挙闘争でも貫ぬかないのか。

第四インターのやり方は、結局運動の分裂の真の原因がどこにあるかを曖昧にし、分裂を固定するだけでしかない。

III

さいごに、彼らが持ち上げている「無党派」そのものについて言

及しておこう。無党派市民連合は政治目標を次のごとく設定している。「真に平和で豊かな生活をつくりたい」「真の民主主義を実現したい」。

抽象的一般的にこう設定しているだけで、具体的な政策を提起しているわけではない。平和とか民主主義を一般的抽象的に取りあつかっている点は社・共と同一である。では、どこで社・共と自己を区別しているのか？

「議員個人の採決の自由を保障し、政党政治のいきすぎをただし、参議員の本来の機能をとりもどす」。これと同じことを、我々は最近、三里塚でも聞いている。前田俊彦氏はその出馬表明を三里塚闘争の分裂と関連づけながら、次のように述べている。

「日本の政治全体は、一日も早く、この玄人の手から素人の手に政治をとりもどさなければならぬ」。

結局、彼らは「党」とか「党派性」そのものを否定することによって自己を、社・共や「新左翼」諸派から区別しているのである。そして「個人の自由「素人」といったことを対置している。我々はこういう党派批判に寛容であることはできない。

もし、社・共や「新左翼」党派の誤りに反発し、それが偶然ではなく必然であるとするなら、それらにとって代る真に革命的な党派をつくるべきであろう。

周知のごとく、今日の階級分裂にもとづく社会では敵対的な階級間の闘争は不可避免的（ある発展段階で）政治闘争となる。そして政治闘争のもっとも純粋で完全ではっきりした形の表現は政党間の闘争である。だから、「政党政治のいきすぎをただす」とか、「素人の手に政治をもどす」等の主張は、全ての党派との関係から身を

引くということではない。それは、もっとも支配的な党派への暗黙の支持を意味する。

自覚した労働者は「無党派」的傾向と闘争し、社・共や第四イン

ター等にとってかわる真に革命的な単一非合法党建設の事業に結集しなければならぬ。

官僚主義対ブルジョア自由主義

——三県教組問題ついて——

官公労で労戦統一問題をにらんだ社会党系労組と共産党系労組との抗争が激化している。自治労・大阪衛都連の組合費納入拒否問題、全連の社会党カンパ問題、そして日教組における三県教組問題である。

三県教組問題とは、日教組中央(社会党・民同)の「早朝スト」方針に統一労組懇系の埼玉、奈良、和歌山の各教組がしたがわず、独自に「午後三時行動開始」を実施したことに端を発している。そのさい、三県の各教委よりたぶん、賃金カットがだされたのたいし、救援をおこなうかどうかで、日教組中央と統一労組懇系教組が対立したのである。

日教組中央は「機関決定無視」を理由として、「救援不適用」を主張する。一方、統一労組懇系はこれに「民主主義に反する組合運営」と

反発する。

個々にみればそれぞれ一理ある。しかし、労働者階級の運動全体からみれば、はたしてどうであろうか？

I

まず、日教組中央(社会党・民同)の態度、すなわち、救援不適用の理由たる「機関決定無視」というのはどうか。

一般的にいえば、組合活動においても、われわれは行動の統一上、「機関決定」にしたがうべきである。また、決定に服さないもの、行動の統一を破壊するものに、責任をもつことはできない。この意

味では彼らの主張は正当であるかのようにみえる。

それは「午前半日スト」批准が全国的に成立した以上、全県(高)教組、単組がそれにしたがうべきであった、という点でだ。しかし、実際には「午前半日スト」ほどの単組でもおこなわれなかった。批准が成立しているにもかかわらず。

この点でみれば、日教組中央の方が、組合員の多数の意志——批准成立という「機関決定」——にしたがっていない。なぜなら、批准が労働者階級の一員として半日ストをやるかどうかとしてあったのに、国会情勢を理由に「二波二時間スト」に転換したのは他でもなく彼らだからである。しかも、後者は「二九分カット」に変質させている。

したがって、日教組全体で正式に決定された意志を無視しているのは日教組中央ということになる。そして、これにはいっさいほおかむりしたうえで、自分勝手な日和見主義的理由でもって変更し、それを「機関決定」と称して、各単組におしつけたことになりはしないか。

あきらかに、彼らの「機関決的無視」の主張は自己撞着である。いまでは、教組の先進的労働者ならだれでも、彼らが労働者の実力決起をすこしも本気で考えていなかったことを知っている。

なるほど、楨枝や富塚らは十月総評大会で「官民一体のゼネスト」を口にさえした。しかし、実際にやったことは議会内のかげひきに労働者を利用しただけである。このように、彼らはいつでも労働者をベテンにかけている。

日教組中央が、いま「機関決定無視」を理由としてしか三県教組問題に対応しえなくなっているのは、もはや、彼らにはそのような官

僚主義へ依拠する以外に延命の道がないからに他ならない。

では、日本共産党・統一労組懇系労組の方はどうか。

II

統一労組懇系労組はこれにたいし、賃金カットが「闘いに参加した組合員の活動であり」、「救援不適用は民主主義に反する」とする。これは日教組中央のやり方と似てはいまいか。

彼らもまた、三県教組の活動を形式的にのみ問題にしている。しかし、問題は「闘いに参加した組合員の活動」の階級的意味である。たとえば、五月の統一労組懇系の西日本集会基調はこう述べている。「三県教組の組合員は、……画一的戦術に反対し(批准不成立)、自分の実情に合った午後戦術で闘うことを圧倒的多数で決め、全国統一行動に参加した」。したがって、「三県教組問題は戦術の違いでおこったのではない」(『大阪教育』五月十一日号)。

なんと、いさ弁と自己合理化であろうか。

一方では画一的戦術——つまり、労働者階級のストライキ闘争——に反対し、「午後戦術」——つまり「授業に支障を来たさない」行動——を対置する。しかし、その同じ口からすぐに「戦術の違いでおこったのではない」という。そして、全国的な批准成立に県教組レベルの批准不成立を対置して統一行動を破壊しておきながら「全国統一行動に参加した」と強弁する。

いま、彼らは「闘いに参加した組合員を日教組指導部が支援しないことは、組合の主人公が組合員であり、闘ったのは組合員である

ことを忘れてゐる」と主張してゐる。

しかし、問題は「思想・信条に關係なく組合員は防衛されるべき」といつた形で一般的にあるわけではない。問題は、十二月十六日の早朝統一行動をめぐって具体的にある。もし、彼らのような論法でいけば、なにをやっても「統一行動に参加した」と合理化できるであらう。

なぜ、彼らは早朝ストに参加しなかつたことの階級的意味を問うことから始めないのか。なぜ、スト批准を妨害するため、あらゆるところで「Xつけ運動」(スト批准投票にXをつけるようピラ、機関紙等で宣伝・扇動した)をおこなつたことの正当性を問わないのか。

そうすれば、三県教組問題の背景になにがあつたのか、より鮮明になつたであらう。

すなわち、「画一的戦術に反対し」とか、「自分達の現状に合つた」といつて、教組に結集する学校労働者が労働者階級の一員として実力決起するのを妨害したのが彼らであつたことがはっきりする。また、彼らが「父母との連帯」というとき、それはストを支持する労働者の父母ではなく、それに反対するブルジョア・小ブルジョアの父母と連帯しようとしてゐることが、である。

しかし、彼らは三県教組問題を「組合民主主義」をめぐる問題としてしか提起しないことによつて、かかることを隠蔽する。彼らもまた、日教組中央と同様、労働者階級の立場には立っていない。

つぎに「組合民主主義」をめぐる議論をみておこう。

III

以上、三県教組問題における社・共の抗争がともに、反労働者的であることをみてきた。もともと、日教組はその結成(日本共産党系全教協と社会党系全連が合同して一九四七年に結成された)以降、社・共がセクト主義的抗争をくりかえしてゐる。いまでは、単組、分会の末端まで社・共の色分けがすすみ、教組運動を墮落させてゐる。

したがつて、今回の問題も、決して偶然におこつたのではない。日教組中央が三県教組問題を「機関決定無視」と設定したのは理由がある。それはこれによつて、「機関決定」による「社会党を支持し強める会」への全員加入と結びつけ、この抗争を有利に展開しようとして設定してゐる。一方、日本共産党・統一労働者は「組合民主主義」として設定し、「政党支持の自由」を対置する。

たしかに、現在の教組において、一つ一つの具体的な問題によつてではなく、「機関決定」で特定政党支持を義務づけるのは誤りである。なぜなら、それはなぜその政党を支持しなければならぬかをあいまいにし、おくれた労働者を放置することになるからである。しかし、だからといつて「政党支持の自由」が正しいということにはならない。

現在の日本(資本主義社会)では支配的な党派はブルジョア党派である。したがつて、「政党支持の自由」とは政党を自由に選ぶ権利一般ではなく、ブルジョア政党の組合への影響力の拡大を意味する。

三県教組問題との關係で、彼らは「特定政党義務づけ」を批判してこう述べてゐる。

「憲法が保障する思想・信条の自由を否定するものだ」と。

すなわち、彼らは階級闘争の原則(理論)によつてではなく、ブルジョア憲法に依拠して労働組合を運営しようというわけである。このことは、彼らが、ブルジョア自由主義者に転落していることを示す。

社会党・日教組中央が官僚主義でしか組合運営ができなくなつてゐるのにたいし、日本共産党・統一労働系系労組はブルジョア自由主義でしか対応しえなくなつてゐるのだ。ブルジョア自由主義が官僚主義の裏返しであることは、統一労働系系労組が官僚主義にこり固まつてゐるのをみればあきらかであらう。

社・共はともに労働者大衆に利用主義的態度をとつてゐる。

IV

三県教組問題が以上のようなものであるとすれば、われわれは日教組中央と統一労働系系のどちらにも組みすることはできない。

この問題は現在、かつての都教組問題(都教組の統一労働系加入にたいし、日教組中央が査問しようとしたがうやむやになつてゐる)と同じく、ボス交によつて解決がはかられようとしてゐる。

当初、日教組中央の救援不適用に、三県教組側は上納費から賃金カット分を差し引いて納入する形で対抗した。日教組中央はこれに中央委員会への出席阻止でこたえ、組織分裂のきざしさえみせてゐた。

しかし、ボス交をとりして、上納費から差し引いた分をいったん上納して教援費として与えた形にして、とりひきし、解決する方向にすすんでゐる。

今回もまた、社会党・日教組中央や、日本共産党・統一労働系等の労働貴族どもは労働者を愚ろうしたのである。

学校労働者はその隊列から彼らを放逐することと結びつけてしか、労働者階級の一員として革命的に行動することはできない。

レーニン組織観の

復権のために

第一部

第二三号掲載

第二部

第二四号掲載

第三部

本号

(一)

第一部、第二部をふまえ、ここではスターリン党組織観への批判としてポリシエヴィキ化運動を総括しておく。

(二)

ポリシエヴィキ化運動は、党組織のスターリン主義的編成がえだというそれ自体正しい角度から、従来いろいろととりあげられてはきている。しかし多くの場合は、スターリン主義批判と称して党組織そのものの否定、連合党やソヴィエト主義的党組織観を対置するものであり、結局は反共イデオロギーからの攻撃への屈服を導いている。その中であって、赤報派の評価は独特のものであり、特別に評価すべきものである。彼らのポリシエヴィキ化運動批判は、彼らのいわゆる資本主義批判に裏うちされた経営細胞論批判として展開されている。『なにをなすべきか』『同志と与える手紙』から学んだ中央集権思想の復権——指導の中央集権化と党にたいする責任の地方分散化、秘密の機能の集中と運動のその他の機能の専門化——の作業の延長上に彼らは、このポリシエヴィキ化運動批判——経営細胞論批判をおこなった。彼らはここで、スターリン主義における綱

領原則的部分の修正主義——搾取のしくみ論と、経営細胞論とが照応していることを暴露した。こうして論争の地平を一つ高い段階へとおしあげることに成功した。これは彼らの功績である。

しかし、赤報派の批判は、彼らのいわゆる資本主義批判と直結させた形で展開されたことによって、党の基本組織を経営細胞とすることへの批判の限度をこえて、経営細胞そのものの否定にまでつきすすみ(彼らはこのように公言してはいないが、論理展開上そうならざるをえなくなっている)、最終目標をかちとるための組織を、という無規定な、抽象的な主張に陥り、かくして実践上、組織上は革命戦争路線の合理化・固定化を導いた。

われわれは、赤報派の成果をふまえて、党大会と中央委員会、党組織と党外組織、党員と非党員、革命家の組織と合法的諸組織の諸関係に注目して分析をすすめてきた。つまり、一方の極における確固たる中央委員会、他方の極に党大会の組織化をおき、中央から種々様々の大衆諸組織にいたる一系列の革命家の組織、そこから派生する合法的組織・グループの組織化、他方、党外の先進的活動家までふくめて党大会に意見を直結させる、という組織上の原則を復権させることによって、スターリン以来の党の基本組織は細胞(この中に核として経営細胞)という骨化した党組織観を批判したのであった。

ところで、赤報派によるスターリン党組織観——ポリシエヴィキ化運動批判は、さらに次の点をも欠落させているようにみえる。すなわち、ポリシエヴィキ化運動は、一方で党の基本組織を経営細胞におくとし、他方、これと一体のものとして(あるいは前者の不可避の結果として)、党外大衆運動諸組織の諸機関でのフラクション建設

を提唱したのであったが、このことへの批判である。この点をふくめて批判することぬきには、ポリシエヴィキ化運動批判としては不十分である。

(三)

フラクションとはなにか、ということについて。まずはっきりさせておかなければならないのは、レーニンにとっては、フラクションという規定はないことである。これは、一般にフラクションの典型とみなされている国会議員団についてさえ、レーニンは一つの細胞と規定していることからはっきりしている。レーニンには、細胞に對比される形でフラクションなる組織上のカテゴリーは存しない。

「社会民主党は『全体として』も各細胞としても、また———もつとも肝心な点だが———革命を宣伝し準備するその活動の全内容においても、非合法的である。だから社会民主党のもつとも公然たる細胞のもつとも公然たる活動といえども、『党活動の公然たる遂行』とみとめるわけにはいかないのである。／＼とたとえば、一九〇七—一九一二年に社会民主労働党のもつとも『公然たる』細胞は、社会民主党国会議員団であった。議員団はたれよりも『公然』とかたることができた。議員団だけが合法的であったし、非常に多くのことがらについて合法的にかたることができた。／＼しかし、すべての事がらについてではない。」(「非合法と合法活動」一九一二年十一月五日、全集第十八巻P四二三)

引用からも明白なように、レーニンには、後日スタティックに規定されたような党の基本組織—細胞、党外組織の党機関—フラクションといった区分はない。レーニンにとっては、すでに明らかたごとく、細胞ということも、後に規定されたようなものとしてではなく、黨員グループ・細胞といった表現で示される、とりわけ職業革命家からなる一列の組織の中に位置づけられるものである（しかもこの規定も、時機や場所等の諸条件によって一律ではない）。レーニンの執筆ではないが、その細部にわたってレーニンが意見を述べ（「クインネン宛手紙」を参照、全集第四二巻P四二三）、そのテーゼの根本的欠陥を摘出しつつ、同時に、「この決議はすばらしいものである」決議の作成はみごとであり、私は、五〇あるいはそれ以上の全部の項目に同意する」と公言した「共産党の組織建設、その活動の方法と内容についてのテーゼ」（コミンテルン第三回大会で採択）には、次のような規定がなされている。

「⑩ 日常の党活動を遂行するために、各黨員は、通則として、つねに小さい活動グループ、委員会、特別委員会、合議体、フラクションまたは細胞—につねに所屬していなければならぬ。（以下略）⑪ 党活動のさまざまな分野における日常活動のために—戸別の扇動、党学習、新聞の任務、文書の配布、情報任務、連絡任務等々のために—、共産主義的な中核グループがつくられなければならない。／共産党細胞は、経営や作業場、労働組合、プロレタリア的協同組合、軍部隊その他、数名以上の共産黨員または黨員候補がいるすべてのところで、日常の共産主義的活動を遂行するための中核グループである。同一経営または同一組合等々に多数の黨員がいる場合には、細胞

この規定をふまえて先の第十一項、第十二項がある。みられるように、第二項で、党の基本組織は何々といった考え方を否定し、そのうえに立って、第十一項、第十二項で、中央委員会からなる革命家の組織の一列の中に適切に位置づけられ、組織されるべく諸組織、すなわち「小さな活動グループ」が規定され、その活動内容が規定される。中核グループとしての細胞は、なるほど党組織の中で独自の意義をもっているが、しかしそれは経営細胞といった特定のものではなく、「経営や作業場労働組合、プロレタリア的協同組合、軍部隊その他」における中核グループということではない。しかもここで注目すべきは、後日、フラクションとして細胞とは区別される労働組合や協同組合等の組織をも一括して細胞と呼んでいることである。

要するに、レーニンにとって重要であったのは、中央委員会からなる革命家の一列の諸組織と、そこに結びついた種々様々の機能をもった、ルーズなものをもった諸組織（この中のあるものは党組織であり、またあるものは党組織ではない）との区分であって、それ以外ではなかったのだ。第十二項中にあるフラクションというものは、後にいわれるフラクションとはまったく違ったものである。

(四)

以上をふまえて、スターリン主義党組織論の根幹をなす、党の基本組織—経営細胞、党外諸機関の党機関—フラクションを批判していく。

党の基本組織を経営細胞として党組織を改編することは、ポリシ

を拡大してフラクションをつくり、中核グループがその活動を指導する。／さしあたって、より広範な、一般的な反対派のフラクションをつくること、あるいは既存のそうしたフラクションに参加することが必要な場合には、共産主義者は、フラクション内で、自己の特別な細胞をつうじて指導権の獲得につとめなければならない。」（「コミンテルン資料集」第一巻P四四六）この引用には注目してほしい。このテーゼは後日、ポリシェヴィキ化運動—経営細胞基礎—フラクション論が展開される中で、主張の根拠づけとしてきわめてしばしば引きあいにだされたものである。コミンテルン執行委員会幹部部会が一九二四年一月二日に決議した「経営細胞の組織についての決議」（実にこの決議こそ、経営細胞基礎—フラクション論を公式に展開した最初のものである）では、「すでに共産主義インタナショナル第三回世界大会が、この立場から出発して、共産党の基礎は経営細胞でなければならない」（同前P四八五）と公言しているものなのである。だが、ここに引用したテーゼの中味をつぶさにみればはつきりすることだが、テーゼは、党の基本組織イコールフラクションだとも、また党外組織の党機関イコールフラクションだともいっていない。むしろ、そうした規定を否定している。実は、引用した第十一項、第十二項に先だって、「総論」中の第二項では次のように述べられている。

「共産党にとって絶対的に正しい、不変の組織形態というものはありえない。プロレタリア階級闘争の諸条件は、たえず変化する過程をつうじて変化していく。そして、プロレタリアートの前衛の組織もまた、この変化に応じてたえず適切な形態をさがしとめなければならない。」（同前P四四三）

エヴィキ化運動の軸点であった。この組織再編は、左翼反対派の東清と結びつけられ、大きな威力を発揮したが、なぜそうであったのかは明らかにしてはいない。ポリシェヴィキ化運動が左翼反対派との党内闘争と結びついていたことは事実であり、全体として、ポリシェヴィキ化のキャンペーンは各国党の反対派への攻撃として展開されたわけであるが、その軸となった基本組織を経営細胞とするということについては、反対派を東清するため、それを定式化し、展開したという把握は転倒していよう。なぜ、党の基本組織を経営細胞としていくことが反対派東清の武器たりえたのか、が分析されねばならない。

党の基本組織を経営細胞とすることの根拠については、コミンテルン第五回大会で採択された「経営細胞を基礎としての党の改造についての決議」（一九二四年七月七日）は次のように述べている。

「(一) 共産党と社会民主党の役割および活動の根本的な差異は、また両党の相異なる組織形態にも現われている。ブルジョア民主主義の枠内での改良主義的活動に、とくに議会の選挙活動にまったく専念している社会民主党は、それに応じて選挙区、居住地別組織を基礎として建設されており、党組織の基礎を地区グループにおいている。他方、労働者の最も広範な大衆を資本主義の打倒と権力獲得のための革命的闘争にみちびく共産党は、それとは異なった組織構造をもたなければならない。というのは、共産党の主要な拠点は経営にあるからである。共産党は労働者そのもののなかに、経営内に、労働場所に、その組織上の基礎をもたなければならない。経営細胞を基礎としての党の建設のみが、党に、大衆との真に恒常的な、緊密な接触をた

もつ可能性をあたえる。」「コミンテルン資料集」第三卷P九八)

ここに示された考え方は、一九二四年一月二一日、執行委員会幹部会で決議された「経営細胞についての決議」以来定式化された考え方であり、くりかえし述べられる基本理解である。有名な「コミンテルン諸党のポリシェヴィキ化についてのテーゼ」にも同じ定式がなされている(第六部「ポリシェヴィキ化と組織問題」④、の項を参照)。

一見すると、まったく鮮やかな対比と分析にみえるこの定式も、すこしよく考えてみるとまったくそうでないことがわかる。いわゆる街頭(地域)細胞と経営細胞との二項対立と、選挙を中心とした闘争と革命的闘争との二項対立が定立され、それらがピタリと照応させられている。だが、そもそもこうした二項対立の定立と重ね合わせるのとは可能であろうか? 問題なのは、多くの共産党が第二インター諸党から分離することで成立したことによって、組織実態上幾多の点で第二インター的残滓をひきずっていたことであり、この内容がなんであり、コミンテルンはこれとどう闘っていたかとしたか、である。先の一九二四年一月二一日採択の「経営細胞の組織についての決議」は次のようにいう。

「党の組織は、党の活動の条件および目的に適合していなければならぬ。投票用紙を手段としてブルジョア国家に影響をあたえることにとめた社会民主党の改良主義的政策のもとでは、まったく当然のことながら、選挙人の組織にもな注意が向けられていた。したがって、組織は、選挙区別、居住地域別に構成されていた。このような組織構造は、社会民主党から共産党へも引きつがれた。」「コミンテルン資料集」第 巻P四八五)

十四)

「ベルリンには事実上二つの平行した組織があり、それらに對し党のベルリン委員会は義務を負ふところのものである。ベルリンの組織は区に分れ、区は党成員の居所に応じて組(グループ)に分れる。これらの組織は協議し(だが悲しい哉、極稀に、しかも根本問題についてはない)、そして党の問題に関して決議する。この組にはベルリン党大会にも代表者を選出する。組織会及び区総会の外にベルリンには役員会がある。この役員会には党の役員、労働組合の役員、協同組合の役員、工場委員会運動の役員等々が属する。党委員会は役員会議に参加する永続的な権限を有する。役員会議に於ては党の凡ゆる問題が討議され、かつまた決議される。役員会議はドイツ共産党に於て有害な役割を演じている。けれど第一に、役員は黨員によって全権を付与されていないにも拘らず凡ゆる問題に関して協議し、そして決議する。第二に、かくして党には官僚連があり、其他の大眾が全く受動的であるに反して、彼等は積極的に党の事件に関与している。そして第三に、役員著しい部分が党の大眾及び労働大眾から遊離しており、そしてその決議が全組織の意見に適応していないことがあるからである。」「P十六七)

「合法党に於ては、月に一回——多くは三月に一回だけだが——黨員の居住地において地域総会が招集され、大都市においては地区総会が招集され、そこではそれぞれの党指導部の報告があり、党の諸問題が討議された。……黨員大会と党の会計係——これは黨員をば黨員の居住へ行って徴収する——とは、党指

この事情をもうすこし具体的にみよう。ここで引用するのは、「ピアトニツキーが一九二四年五月より一九二五年五月に至る間、『コミニスト・インタナショナル』及び『インプレコール』等に発表した諸論文を集録した『組織論』というパンフからである(一九三一年六月刊、プロレタリア書房編集部編)。このピアトニツキーという人物は、コミンテルン執行委員会組織局の中心人物としてポリシェヴィキ化運動—各国党組織再編を実際に指導した人物である。引用がすこし長くなるがやむをえない。

「イタリア……我々は例を工業都市ツリーントらう。組織形態はそこでは次の如くである。都市はセクトル(管区)に分れ、セクトルは地帯(地区)に、地帯は組(十人組)に分れ、該当地帯に居住する全党員がこの組に属している。之等の組は組織の基礎を形づくるものである。彼等は党の生活の凡ゆる問題を討論し、市支部大会及び県支部大会等々の代表者を選挙する。市支部委員会はセクトルの組織者を(一人宛)決め、セクトル及び地帯の組織者を(一人宛)決める。セクトル及び地帯等の組織の活動は全く市支部委員会と組(十人組)との間の結合を維持して、そして地帯組織の名簿を保管するにある。……ツリーンの工場には其他に細胞がある。併し乍ら、細胞は党の問題に関し協議することもできなければ、また決議することも出来得ない。彼の全活動は、文書を頒布し、そして新しい成員を党のために獲得するためである。細胞の成員はその住所に従って一の組に属し、党の問題に関する決議はそこでのみなされるのであって、この組織形態では、一工場の党の細胞の二、三の成員が同一の組(十人組)に属しているという事は極めて稀である。」「P十三)

導部と黨員を結びつけるものとして役立った。／非法的並に半合法的党においては、黨員はその住居により十人組に分れていて、その尖端には一人の任命された組長(幹事)がいた。当該の指導部はこの十人組の長と直接に結びついていた。住居組織及び十人組は、何等かの闘争(選挙戦等)の間だけ党活動に貢献するにすぎない。通常はたかだか、十人組の長が活動しているにすぎぬ。党組織のかかる形態は、一団の受動的な黨員をつくり出した。何となれば、党の活動は、彼らがなくとも事足りたし、誰もがかれらを党の活動にひき入れなかつたから。／すでに一部分ではあるが党細胞が存在したベルリン—ブランドンブルグ地方においても全体で二万の黨員の中、一万乃至一万二千の黨員が党の活動に参加したにすぎない。……チエックスロバキアにおいては、黨員の二五乃至三〇%だけが党の活動にひき入れられただけだ。」「P九三—四)

- ピアトニツキーが引証している事実から次のことがわかる。
- ① レーニンのいう「下層の大眾」、真の多数者」と党との結びつきをつくりだしていないこと。
 - ② 特定の黨員、たとえば十人組の組長が代行主義的に党活動にたづさわたり、黨員全体を党活動にひきいれていないこと。
 - ③ 役員会といったものから十人組組長に至る官僚機構が形成されていること。
 - ④ 党活動が、かかる官僚機構の実務、すなわち既存の議員団、労働組合、協同組合等の利害調整活動に解体されていること。

第二インター以来の党の中にひきつづき残ったこうした欠陥は、では、ピアトニツキーがいうように、党組織を選挙地域や居住地

域別に組織していることに結びついていてあるであろうか。否である。こうした欠陥はまさしく第二インター諸党の綱領上、戦術上、組織上の欠陥、日和見主義、修正主義の集約的あらわれであったが、であるがゆえに、単に組織形態上のものに原因を帰せられはしない。組織形態上でいえば、居住地域別の組織をふくめて、ありとあらゆる機能をもったさまざまなレベルの組織をとりわけ工場内に形成していかないことに問題があるのであって、居住地区別か経営別かという二項対立は恣意的なものでしかありえない。

問題なのは、「上層の大家」、真の多数者」と切っても切れないように結びつき、規約第一条を真に実現しうる党活動を展開し、党中央集権的指導体制を可能とする党をどうつくるのか、である。この問題はすでに発せられ、ロシアの党にとっては、理論上は『なにをなすべきか』や『一同志と与える手紙』、『一歩前進、二歩後退』等で解答をあたえられ、実践上、第二回党大会から十月革命に至る過程で党内・党派闘争の中で解答をあたえられている。集約的にいえば、『なにをなすべきか』にピアトニツキーが抽出してみせたさまざまな欠陥の克服の方向が述べられているではないか。

その核心については、すでにわれわれが分析し、復権させておいた。核心中の核心は、革命家の組織にある。中央委員会にはじまり、そこそ工場内「細胞」(『一同志と与える手紙』、『チェ宛手紙』)に『工場サークル』へと至るこの中核組織の建設をぬきに、ピアトニツキーがしきりと嘆く党活動の不活発さ、官僚主義等々がなくなりはしない。

ピアトニツキーは、ロシアの党とヨーロッパの党とを比較して次のように論じてはいる。

件に帰せしめ、かくして他方、あらゆる党がもつとも「民主主義的な」諸国にあつても、プロレタリア革命をめざす限り非合法的な存在にたざざるをえないということを忘れさせているところにあらわれている。だからこそ彼は、この引用に先だつて、次のように、公然と語るのである。

「ロシア共産党以前のロシア社会民主党(今日の共産党)と欧米共産党との之以外の差異を論及することも無駄なことではなからう。たとへこれが党組織の構成と直接の関係がないにしても」(P三二)

党の中核たる革命家の組織について、これは「党組織の構成と直接の関係がない」と断言しているのだ。

これはいかに弁明しようとも、改良主義、経済主義、合法主義の党組織観(路線)である。彼はロシア共産党と第二インター以来のヨーロッパの諸党との相違についてなかなか鋭く実情をえがきだしたが、しかし、それを理解せず、まったく誤った結論をひきだしたのである。

ピアトニツキーは、抽出した従来の党の欠陥である先の①④について、党組織の基礎を工場へ」と主張するのであるが、では、実際の活動上の結果はどうか。

「細胞はどこでもかしくてもよく活動しているわけではない。共産党及び地区組織の中央委員会代表者の報告によれば、活動の鈍い細胞の率が非常に大であることを看取できるフランス共産党においては、二四〇〇の細胞の中一〇〇〇は欠点多く、七〇〇が活動鈍く、残る七〇〇だけがよく活動している。ベルギー・ブラッデンブルグ地方においては、一八〇〇の細胞中五四

「ロシアにおける社会民主党員(今日の共産主義者)はその党組織を、当該地区地域又は小都市にある工場、倉庫、職場、営業所、店舗、兵営及び学校を基礎として構成した。他国においては反対に、与えられた選挙区に居住する選挙人が組織の基礎を形成した。(この部分はたぶん誤訳だろう)」(P三二)

この分析は、党の基礎「経営細胞」規定を導こうとして述べた「我々は、大衆との結合を、単(ひとえ)に工場の中に於てのみなすことができた。かくて、我々の組織の萌芽は工場の中に根強く成立した。しかもかくして、党は大衆との結合を保持した」(P四)とはかなり違った観察——より実際にあった観察をしている。ここからは、居住細胞か経営細胞かではなく、経営をふくめてありとあらゆる場所に、幾層にも、党組織を、ということ以外導きようがないはずである。

さらに、ピアトニツキーは次のようにいう。

「ロシア共産党においては二〇年間非合法的な存在のおかげで職業革命家のタイプ——『すでにあらゆることを成し遂げ』たところの所謂『レーニン式衛兵』——が発達した。此れら職業革命家は、政治的諸関係に適応せる党組織の構成に於て一つの力強い経験を摂取した。(以下、ヨーロッパの諸党はこうした経験をもつていなかったがために、非合法活動にはいるにさいして大きな困難をもった、という意味の部分があるが、まったくの誤訳のために引用をひかえる)」(P三二)

まったく決定的なことがここではとりだされている。だがピアトニツキーはその意味するところを理解しなかった。それはまず、職業革命家の組織の形成をロシアにおける非合法状態という特殊な条

○だけが多少その機能を發揮し、残る一二六〇の細胞は党の活動に参加していない。(この数字はベルリン・ブランデンブルグ地方指導部の組織部の回章によつた)ヘムニッツにおいては、既存の細胞の五〇だけが、その機能を果しているにすぎない。チエックスロバキアにおいてもこれよりよくはない。九四二〇の工場細胞の中、やつと四五乃至五〇だけだが、ややその機能を果しているにすぎない。同様なことは共産青年同盟の細胞についてもいふことができる。(P九五〜六)

鳴物いりて展開された経営細胞建設にしては、これはあまりというものではなからうか。もちろんピアトニツキーは、このきわめて卒直な告白の数倍も、経営細胞がどんなによい結果をもたらしたかについて述べているわけだが、しかしこれも子細にみると、その良好なる結果が、組織を居住別ではなく経営別に編成がえしたことによるとはまったくいえないものである。

ともあれ、ピアトニツキーがすこぶるあけすけに告白している経営細胞建設の欠陥は、先の①④の克服が決して経営細胞によってなされるものではないことを鮮明に示している。この厳しい現実を前にしてピアトニツキーはつい本首をはいてしまふ。

「かくの如く、不活動乃至活動の鈍い細胞のパーセントが大であるといふことは、工場における細胞組織が更に以上上発展するためには大いなる危険である。そればかりではない。不活動乃至活動の鈍い細胞に属している党員に細胞が更に続いて存在する必要を確信せしむることが非常に困難となる」(P九六)

ピアトニツキーはまた、経営細胞がうまく機能していない原因を四点にわたって摘しているが、第二、第三にあげられた高い失業

率と、ブルジョアと其の手先どもによるテロの横行、および、職場と居住地とが大きく離れている、という事実は、経営細胞を党の基本組織だとして硬直した組織路線をとることの誤りを証しているものであり、第一にあげた党指導部の無理解と不熱心とは、ピアトニツキーらコミンテルン官僚のグチであり、精神訓話「ハッパ」がけに終らざるをえないものであり、第四にあげている従来の居住別組織、十人組の残存ということは、経営細胞を基礎だとすることの逆の結果であり、だから、結局、居住別組織十人組を解散させよ、という強権的官僚主義的行政措置がでてくるのである。

では、ピアトニツキーが例としてひいたいくつかの、良好な結果々々についてはどう考えるべきであろうか。これこそまさしく、われわれがずっと強調してきた一列の中核組織としての革命家の組織の存在によるのである。この中核組織——工場にまで根をはった——がそのまわりに種々様々の機能をもった諸組織、グループ——あるいはルーズな、あるいは秘密性の度合の高い——を組織しえていくからである。もちろんこうしたのは、党の組織を経営（工場）の中にまできっちり組織しておくことを不可欠の条件としていた。だが、それを可能にするのは、居住地区組織でなく工場細胞ということでは決してなく、革命家の諸組織なのである。そしてこの諸組織は、プロレタリア独裁樹立の準備とその戦取と直接に結びついているのである。

(五)

前項(四)では、党の基本組織——経営細胞規定の根拠（コミンテルン

きよう。

(六)

フラクションとはなにか。一九二五年三月に開かれた第一回組織会議で採択された「共産主義インタナショナル諸支部の模範規約」にみよう。

「XIV フラクション／第四九条 二名以上の党員がいるすべての党外労働者・農民組織および機関（労働組合、協同組合、文化・啓蒙団体、スポーツ団体、その他、参戦兵士同盟、経営評議会、失業者団体、各種大会および会議、市町村参事会、市町村議会、国会、その他）内に、党外の環境の中で党の影響力を高め、党政策を実現するために、党フラクションが組織されなければならない。／第五〇条 フラクションは、党外組織内における党の機関である。それは、完全な権能をもつ自立的な組織ではなく、所管の党指導部に下属する。フラクションは内部生活の問題や、経常的な活動の問題では自治的である。党指導部とフラクションとのあいだに意見の相違が生じた場合には、党指導部はあらためて、フラクションの代表とともにその問題を検討し、決定をおこなう義務がある。その決定は、フラクションによってただちに遂行されなければならない。フラクションから上訴が提出された場合には、その問題は一級上の議決機関によって最終的に解決される。しかし、上訴中でも、フラクションは党指導部の決定を遂行する義務がある。／第五一条 あるフラクションに關係した問題が党指導部で審議される場合に

によって唱えられているそれ）がまったくデタラメなものであることを示した。

ではなぜ、そのような誤った規定に至ったのか。綱領上の根拠については、とくにその原則的部分前半部での根拠については、すでに赤報派が多くを述べている。直接的生産過程における搾取のしくみ論へと資本主義批判を切りつめるスターリン以来の考え方が、直接的生産過程、すなわち労働現場——工場における個々の労働者からする雇主にたいする告発をもって革命的要求とスリかえるものであり、この綱領上の誤謬が組織上に反映したとき、経営細胞を党の基本組織とするに至ったことを赤報派の諸君は明らかにした。この分析は継承すべきである。ただ、赤報派の諸君は、すでに述べたように、搾取のしくみ論だけを、綱領上原則的部分後半部や戦術上の問題から切りはなして経営細胞規定に結びつけ、理路を失ったといえよう。

いうまでもなく組織（路線）は、党活動の集約的現実であり、綱領、しかも原則的部分前半部だけを、綱領原則的部分後半部や実践的部分あるいは戦術から切りはなして組織に結びつけて論じることにはできない。結局はスターリン組織（論）にたいする批判を弱めることになる。赤報派の諸君がこうした批判の狭さをもったのは、へはじめに述べたおいたフラクション規定の無視とピタリ照応している。この点を解明することで赤報派の諸君の限界——組織を綱領全体、戦術的集約的な一表現として党組織をとらえていくことができなかつた点——を突破することができるし、とともに、先に提示しておいた問——すなわち、なぜボリシエヴィキ化運動の展開が、左翼反対派の肅清の強力なテコたりえたのかを明らかにすることがで

は、党指導部は評議権をあたえてそのフラクションの代表を参加させる。／第五二条 党フラクションはその指導部を選出する。これは所管の党指導部の承認を必要とする。フラクション指導部は、フラクションの活動について所管の党指導部にたいして責任を負う。／所管の党指導部は、フラクション指導部にその成員を派遣する権利をもち、またどの委員についても、そうした措置の理由についてフラクションの了解を得たうえで、これを解任する権利をもつ。／第五三条 フラクションが活動している組織内のすべての重要な部署にたいして、フラクションは、所管の党指導部の同意を得て、候補者をたてる。あるフラクションから別のフラクションへ個々の同志を移す場合も、同様の方法がとられる。／第五四条 フラクションが活動している団体内で決定に付されるすべての問題について、フラクションの成員は、当該組織の総会で一致結束して行動し、投票しなければならない。この規約に違反するすべての者にたいしては、党機関によって制裁処分がとられる。』『コミンテルン資料集』第三巻P二四七（八）

あえて全部を引用しておいたが、ここからわかるように、フラクションは、経営細胞が「工場、鉱山、作業場、事務所、商店、農業経営、その他（同前P二四三）において組織されるものであるの」にたいして、労働組合、協同組合、スポーツ団体、文化団体等の大衆運動諸組織および各種議会において組織される。経営細胞は党の基本組織として「党組織としてのあらゆる権利をもち、あらゆる党問題を討議し、それについての態度を決定する」（同前P九九）の「にたいし、フラクションには、「限定された任務をもつ」ものであるとされ、「い

かなる場合にも、細胞を労働組合、協同組合、その他のなかの共産党フラクションと混同してはならない。細胞は後者の機能を代行することはできない。フラクションの機能は細胞の機能よりも狭い。細胞、より正確にいえば細胞のビューローまたは幹部会は、その工場の工場委員会の党フラクションの活動をも指導しなければならぬ。〔コミンテルン資料集第二巻P四八八〕と規定される。

経営細胞がどういふ文脈で党の基本組織とされるに至ったかはすでに述べた。第二インター以来の諸党の、①プロレタリア大衆との結びつきの稀薄さ、②党活動の不活発、③官僚主義・代行主義の横行を克服せんとしつつ、かかる欠陥を居住地区別組織という組織形態によるものとし、経営細胞を基礎とせよ、とされたのであった。そこでは、かの欠陥を真に克服するための条件たる革命家の組織をつくる、ということが無視され、第二インター諸党の合法主義、経済主義を批判しつつ、別の形でそれを固定させることとなったのである。

このように、居住別地区細胞でなく経営細胞を、という組織形態上の対置、単なる場所の相違の対置をおこなうことで、当時、次々と合法化され、また急速に拡大し、また新しく生みだされていった労働組合、協同組合、文化団体等大衆諸組織における組織、指導を別に規定しなければならなくなったのである。革命家の組織にたいしては同じ次元にある諸組織の中で経営細胞を基本組織としてしまふことで、その規定されたものと他の諸組織との関係を規定せざるをえなくなるのである。市街細胞と経営細胞（コミンテルン第五回大会で採択された「経営細胞を基礎としての党の改造についての決議」を参照）、そして経営細胞とフラクションという形で。

ラクションと党指導部との間の紛争の処理についてこまかく規定したのが理解されるであろう。

「黨員は、フラクションが党の基礎をなすものではなく、したがって、それは自己の特殊な活動領域の諸問題についてのみ意見を表明できるということを、念頭におかなければならない。」

〔労働組合内の共産党フラクションの建設と構造についての模範指針〕一九二六年一月十七日第二回組織会議にて採択「コミンテルン資料集」第 巻P四二七

「コミンテルン諸支部の今日の組織状態にあっては、フラクションは、その活動を自己の組織の問題に限らなければならぬ。フラクションは、基本的な党組織（細胞、党指導部、その他）のみが決定しうる問題にたずさわってはならない。なぜなら、フラクションにおいて一般的な党問題をとりあげるならば、すでに幾多の国々の経験が示したように、フラクションが党組織に代行する結果になるからである。」〔第二回組織会議の成果〕同前P四二五

以上のように苦情を述べねばならない事態になっていたのである。「フラクションが党組織を代行する結果」は決してフラクションを誤って放任していたからではなく、経営細胞を基礎とするスターリン的党の「綱領―戦術―組織（規約）」のあり方から不可避の結果なのである。

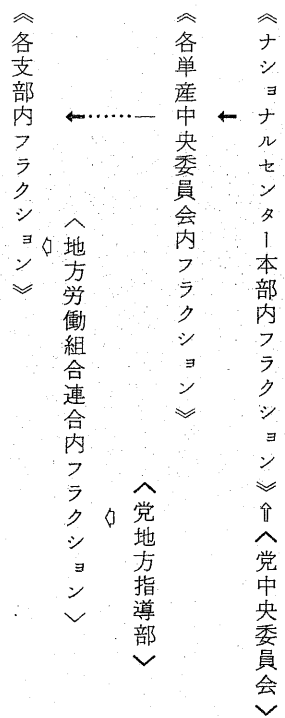
このようなフラクションの自立化、細胞のそのもとへの溶解・従属化は、指揮系列においてもはつきりしてくる。先にかかげた模範規約にあるように、各級フラクションはそれに照応する各級党指導部に下属する（たとえば、地区の協同組合の執行委員会といったも

だが、問題はそれにとどまらない。党の中核組織たる革命家の組織を否定し、経営細胞を党の基本組織とすることで党活動を合法主義、組合主義、経済主義の枠内におしこめていくことを根拠づけたことよって、労働組合内のフラクションは、かかる狭い闘争を推進するテコ、というより、そのためのもつとも中心的な組織として自立していくこととなる。細胞とフラクションとの対立と、後者に

よる前者の組みこみ、従属化、そしてひいては党全体のフラクション連合化が進行していくこととなる。この過程は、レーニン死後のコミンテルンにおけるあれこれの統一戦線戦術にも規定されているが、共産主義と労働運動との結合、党と労働組合の接近、というのではなく、共産主義の労働組合運動への溶解、党の労働組合指導機関化（労働組合機関ののつとり、引きまわし化、が進行していく。いったん、党活動が組合主義、経済主義に歪曲された限りでは、経営細胞よりもフラクションの方が、下級フラクションよりも上級フラクションの方がかかる狭い利害の枠の中では、より広くものごとをみ、判断しうる条件をもっており、かくして活動方向、方針をたすより大きな力をもっている。こうして経営細胞は、その鳴物いりのキャンペーン、党の基本組織という錦の御旗のもとでフラクションの情報提供者、フラクションの実働部隊の位置に転落していく。他方、フラクション双互では、全国から地方へと至るフラクションの中央集権的官僚機構が、党中央の直結下にできあがる。

以上述べたことから、なぜコミンテルン指導者たちが、フラクションの権限をこまかく規定し、それは限定された任務、権能しかもたないといふかえし述べ、また先に引用した規約にあるように、フ

のの内部につくられるフラクションは、党の地区委員会に下属するものである）のであるが、しかし、同時に一級上のフラクション（先の例でいえば地方本部のフラクション、あるいは中央本部のフラクション等）の指導をもうけることになる。ここで、党がたとえば労働組合指導機関化していつている中では後者が中心のものになるのは自明である。もちろん、各地方議会内フラクション（議員団）や、地域的に特殊な大衆諸組織におけるフラクションでは、こうした二重指揮系列とフラクション指揮系列の優勢といった問題は生じないが、とくに問題となるのが、労働組合内フラクションの指揮系列である。いつの時点からそうなったのかは知らないが、労働組合だけを特別視して（これは彼らの路線からして当然だ）、各級フラクションのそれに対応する各級党指導部の指導系列をなくして、フラクション系列の指揮系列に一本化するのである（この点すこし例外がある―後述）。そうしてたとえば、労働総同盟といったナショナルセンター―中果本部のフラクションを中央委員会に直結させるのである。図示すれば次のようになる（この点は前出のピアトニツキー著パンフによる）。



「地方並に各地区の労働組合執行委員会内のフラクションは二重の従属関係に立っている。即ちそれは全国規模においては中央委員会〔各労働組合のそれ〕のフラクションから指令をうけ、又、地方及び地区の範囲では地方及び地区労働組合カルテルのフラクションから指令をうける。〔ピートニッキー「組織論」P八六〕

ここで二重の、といわれているが、それらがともにフラクションの指揮系列であることに注意せよ。

「党指導部に対する従属関係については、即ち各個の労働組合フラクションは原則としては、党の指導部とは直接に結びつかず、その指令をば労働組合カルテルの当該左翼フラクションからうける。しかしながら、この後者は、当該党指導部すでに直接に結びついており、これに指令を仰いでいる。〔同前〕

このように、フラクションの指揮系列をみても、党が労働組合指導機関化していることは鮮明に示されている。

(七)

スターリン的党組織における、基本組織Ⅱ経営細胞、党外大衆諸機関の党機関Ⅱフラクションという構造は党活動の合法主義化、組合主義化と照応し、党と労働組合との接近・共産主義と労働運動との結合ならざる党の労働組合指導機関化、党活動の労働組合運動への溶解をもたらしていったことをみてきた。この点は、さらに、いわゆる統一戦線戦術との関係から分析しなければならぬ。

統一戦線戦術は、一九二一年のドイツ三月行動の敗北のちに主

にレーニンによって提唱されたものであり、その核心は、共産主義者の確固とした中核を組織すること(第一、および第二インタナショナルの徒党から手を切った)をふまえて、さらに、三月行動の敗北という現実をふまえて、すぐにでも生起する可能性が十分にあるべきの革命的攻勢のために労働者階級の多数を共産主義の側に獲得するという点にあった。

「総攻勢が近ければ近いほど、われわれは『いっそう日和見主義的に』行動しなければならぬ」ということである。いま諸君はみな国に帰り、第三回以前にくらべてわれわれは考えぶかくなつた、と労働者にむかつて言うことであろう。諸君はきまりわるがってはならない。諸君はこう言うべきである、われわれは誤りを犯したが、今後はもっと慎重に行動しようと思ふ、と。

そうすれば、われわれは大衆を、社会民主党や独立社会民主党から自分の側にひきつけることができよう。これらの大衆は、客観的には事態の全経過によってわれわれのほうに押しやられているのだが、われわれを恐れているのである。〔コミンテルン第三回大会、ドイツ、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリーおよび、イタリアの代表団員の会議における演説〕全集第四二巻P四三五)

「今日のわれわれのただ一つの戦略は、もっと強力になるといふことであり、したがって、もっと賢明に、もっと考えぶかく、『いっそう日和見主義的に』なることである、そしてこのことを、われわれは大衆にむかつて明言しなければならぬ。だが、考えぶかふるまわったおかげで大衆を獲得したあとで、われわれは、つぎに攻勢戦術を、しかももっとも厳密な意味での攻勢戦

術を適用するであろう。〔同前P四三七〕

こうした観点から、公開状戦術がだされるわけである。

したがって、レーニンのいう統一戦線戦術とは、すでに一国(一社会)の政治情勢にある一定の規定力をもつていたってはいないが、しかし決定的な規定力もつまでにはなっていない共産主義者の党が、駆使する戦術であった。それはけつして、諸階級・諸階層の連合をめざしていくもの、大同団結運動を導く戦術ではなかつた。権力奪取(一武装蜂起)を具体的に射程に入れた一戦術であつたのである。だからレーニンは、「多数者の獲得」にからめて、「大衆」ということにつとてつぎのように述べたのである。

「大衆とはなにかということを理解する必要がある。ドイツ共産主義労働者党や左翼の諸君は、この言葉を濫用しすぎる……

……『大衆』の概念は、闘争の性格の変化に応じて変る。闘争の初期には、真の革命的労働者が数千人いれば、大衆をうんぬんしてよかつた。もし党が自党の党員以外のものを闘争に引き入れることに成功したとすれば、これはすでに大衆獲得のはじまりである。わが国の諸革命のときには、数千人の労働者が大衆というばあいもあつた。……もし、ふだんふつうの人間としてくらし、みじめな生活をおくっていて、これまで政治についてなにか一つ聞いたことのない数千人の党外労働者が、革命的に行動しはじめるとすれば、そこにいるのは大衆である。もし運動がひろまり、つよまっていくなら、これはしだいに真の革命に移行する。……革命がすでに十分に準備されたときには、『大衆』の概念はちがつたものとなる。大衆の概念は変つて、多数者をさすようになる。しかもたんに労働者の多数者だけでなく、

すべての被搾取者の多数者をさすようになる。〔コミンテルン第三回大会「コミンテルンの戦術を擁護する演説」全集第三二巻P五〇六〜七)

「大衆の実践的行動が問題となり、……数百万の軍隊の配置が問題となり、ある社会の階級勢力全体を最後の決戦の配置にかせることが問題となるばあいは、もはや宣伝の習慣だけとか、『純粋な』共産主義理論をくりかえすだけでは、ものの用にたたないのである。このばあいは、大衆をまだ指導したことの無い宣伝家や小グループのメンバーがよく考えているように、何千といつた単位でものを考へてはならない。このばあいは、何百万、何千万という単位でものを考へなければならぬ。このばあいは、われわれは革命的な階級の前衛を説得してしまつたかどうかをかんがへみるだけではなく、さらに全階級の——かならずその社会の例外なしに全階級の——歴史的に行動力のある諸勢力が、決戦のときがすでに熟しきつたばあいの配置についているかどうかを検討しなければならぬ。〔共産主義における』左翼』小児病』国民文庫P一六〜七)

ドイツ三月行動が挫折したとはいへ、革命的高揚の時期がなおつづき、むしろより広い、深さをもつた革命の波が期待されたこの時期にこそ提示された統一戦線戦術の意義をおさえなくてはならない。レーニンの戦術は、時期、時期に応じて全階級・層の相互関係、それらの国家との関係を厳密に分析することから導かれてくる。統一戦線戦術も例外ではない。レーニンの「後継者」たちはこの戦術の核心をおさえなかつた。彼らは、この戦術の核心をポカン、そこを戦略なるものによつて補完した。結局は主観的なもの——革命の型

や革命の道すじ等に帰着する戦略によって、現実にあたらうとした。こうした戦略（一戦術）主義の組織上の一つの反映が党の基本組織イコール経営細胞・党外組織の党機関イコールフラクションなるものだ。

彼らにとって統一戦線戦術とは、労働者階級その他の多数者の獲得という名目下での、諸大衆組織のだきこみ、機関ののつとり、ひきまわし、そして諸党派連合、大同団結運動となった。経営細胞とフラクションはこの運動の強力なテコに他ならなかったのである。

おわりに

いちおう、組織についての研究ノートをここでうちきることとする。統一戦線戦術についてはとくに別の形で研究ノートをつくりたいと考えている。

国崎 俊

火花 第二五号

発行日 一九八三年七月一日

編集発行 共産主義者同盟(火花)

定価 三〇〇円